

年末年始労働災害防止強化運動に合わせて、 茨城県内の郵便局へ労働災害防止を要請！

令和5年11月30日



要請文を手渡す茨城労働局稲葉労働基準部長（左）

茨城労働局（局長 さわぐち こうじ 澤口 浩司）は、年末年始を迎えるにあたり、年末年始労働災害防止強化運動（令和5年12月1日～令和6年1月31日）を展開するとともに、県内で労働災害が増加傾向である郵便局（通信業）に対し、労働災害防止への取組を要請しました。

茨城県内の労働災害は、令和5年10月末現在で2,386人と、前年同期と比較して98人、4.3%増加しています。特に、食料品製造業及び通信業においては前年同期と比較して22人の増加となっており、全産業の中で最も労働災害が増加しています。

また、労働災害による死亡者数は令和5年10月末現在で16人と、前年同期と比較し9人の減少となっております。

年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増します。

各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染症予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となります。

皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、安全・健康への思いを新たにし、本年度の年末年始労働災害防止強化運動を展開しましょう。